7．積立金の明細

（単位：百万円）

区　　分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘　要
前中期目標期間繰越積立金	7,059	—	2	7,056	
通則法第44条第１項積立金	—	2,004	—	2,004	当期増加額は、前期の利益処分によるものであります。
計	7,059	2,004	2	9,060	

8．運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

⑴　運営費交付金債務の増減の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小　計	
平成21年度	159	—	—	—	—	—	159
平成22年度	—	442	395	—	—	395	46
合　計	159	442	395	—	—	395	206

⑵　運営費交付金債務の当期振替額の明細

・業務達成基準及び期間進行基準は採用しておりません。

22年度交付分

（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　容
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	395	①運営費交付金収益の内訳 ア）審査等事業　195 イ）安全対策等事業　199
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	395	
合　　計		395	

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高			残高発生理由及び収益化等の計画
		事業区分	金額	
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	審査等事業	80	○業務達成基準及び期間進行基準に該当する業務が存在しないため、全て費用進行基準を採用している。 ○運営費交付金債務残高の発生理由 ・審査等事業、安全対策等事業 平成22事業年度支出予算計上時において、平成21年度運営費交付金債務決算額が確定しないため、全額債務となった。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金については、平成23事業年度において支出計画をたて収益化する。
		安全対策等事業	78	
		小　計	159	
	計		159	
平成22年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	審査等事業	23	○業務達成基準及び期間進行基準に該当する業務が存在しないため、全て費用進行基準を採用している。 ○運営費交付金債務残高の発生理由 ・審査等事業 ＧＭＰに係る査察回数が当初の見込みを下回ったこと、治験推進助成事業に係る経費が当初の見込みを下回ったこと等による。 ・安全対策等事業 海外規制情報収集に係る派遣経費が当初の見込みを下回ったこと、データベース購入費が当初の見込みを下回ったこと等による。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金については、平成24事業年度において支出計画をたて収益化する。
		安全対策等事業	23	
		小　計	46	
	計		46	

9．運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

⑴　補助金等の明細

（単位：百万円）

区　　分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
副作用被害救済事業費補助金	140	—	—	—	—	140	
生物由来製品感染等被害救済事業費補助金	12	—	—	—	—	12	
保健福祉事業補助金	86	—	—	—	—	86	
未承認薬等審査迅速化臨時特例交付金に係る基金による助成金	709	—	53	—	—	655	